

佐賀県司法書士会 令和8年度県下一斉無料法律相談会
及び相続登記相談会 共催 佐賀地方法務局

相続や遺言に関する相談を始め、不動産や会社の登記、成年後見、債務整理、各種裁判手続等に関する相談をお受けします。

予約は不要です。当日それぞれの会場にお越しください。

1 日 時 令和8年11月29日（日） 午前10時～午後3時

2 場 所

《佐賀会場》 アバンセ 第1及び第2研修室（4階）
佐賀市天神三丁目2-11

《吉野ヶ里会場》 吉野ヶ里町中央公民館 学習室
神埼郡吉野ヶ里町吉田307

《鳥栖会場》 鳥栖商工会議所 3階大会議室
鳥栖市元町1380番地5

《唐津会場》 大手口センタービル 3F 第一会議室
佐賀県唐津市南城内1-1

《江北会場》 江北町公民館 2階研修室（江北町役場庁舎内）
杵島郡江北町大字山口1651番地1

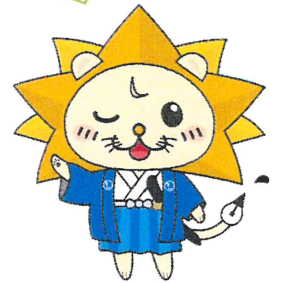
《嬉野会場》 嬉野市中央公民館（塩田公民館）第2研修室（2階）
嬉野市塩田町馬場下甲1967番地

《伊万里会場》 伊万里市民センター
第3会議室、一般教養室（1）、一般教養室（2）
伊万里市松島町391-1

相続した土地や家の名義変更はお済みですか？

令和6年4月1日より相続登記は義務になっています。令和6年4月1日より前の相続は、**令和9年3月31日まで**。

『どうすればいいの？』という方は、ぜひ相談会へ！



「日司連公式キャラクター
しほ〜しし®」

※ その他に無料電話法律相談も実施しています。

相談日 毎週月・火曜日・木曜日（祝日、年末年始、お盆休み除く）

時間 午後6時～午後8時まで

電話 0952-29-0635